



県庁改革基本方針

～県民の県政に対する負託に応え、より信頼される
県庁をめざして「県庁改革」!!～

本県は、2007（平成19）年7月に、「神奈川力を高め、新たな時代を創造する」という基本理念の下、生き生きと心豊かにくらすことのできる地域社会をめざして、「神奈川力構想・基本構想」と「神奈川力構想・実施計画」を策定しました。

この総合計画を着実に推進するためには、その原動力・推進力となる、新たな県庁を創りあげていくことが重要と考えています。

県政を取り巻く現状が厳しい今こそ、神奈川の「先進力」と「協働力」を一層高め、先進性あふれる政策を創造するとともに、生活の安全や安心を求める県民の声に機敏かつ的確に応え、県民のくらしに密着したサービスを着実に実施することが重要です。

そのためには、これまで以上に厳しい財政状況に対応するため財政の強化・安定に努めるとともに、県庁の組織、人材を最大限に活性化させ、仕事の進め方を抜本的に改革し、県庁組織の体質そのものを変え、さらなる県民本位の県政を展開する大胆な「県庁改革」を実行することが必要です。

県民の県政に対する負託に応え、県民からより信頼される県庁をめざして、断固とした決意の下、全職員一丸となって改革に取り組んでまいります。

神奈川県知事 松沢 成文

2009（平成21）年10月

神奈川県

県政を取り巻く環境

時代の流れが
大きく変化する中で…

人口減少・
少子高齢社会
の到来

県民ニーズの
多様化・
高度化

NPOなどに
よる公的サー
ビスの提供

地方分権改革
・県内に3つの
政令指定都市

社会環境の変化
のスピードの
速さ

ICT (情報通信技術)
社会の加速化

厳しい
財政状況

公共サービスを
めぐる民間
市場の拡大

求められる
リスクマネジメント
(危機管理)の高度化

『県庁改革』

県民の県政に
対する負託に応え、
より信頼される県庁へ
改革します

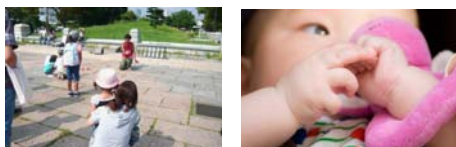
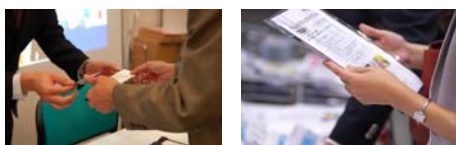
県庁改革基本方針

2009(平成21)年度から2014(平成26)年度までの方針をまとめました

I 県民本位の県政

県政の主役は県民であり、県民本位の県政を推進します。

職員一人ひとりが、県民全体の奉仕者であるという原点を強く意識し、行政サービス全般について、県民の視点に立って常に点検し、利用しやすいサービスを提供することにより、満足度を最大に高めます。



1 利便性を向上させます

- 許認可や申請・届出等手続きに係る利便性を向上させます
- 施設や窓口等における県民サービスの充実に努めます

2 情報公開の充実、積極的な情報提供に努めます

- 県政の透明性を高めるための情報公開を進めます
- 県民に正確で分かりやすい情報提供の充実に努めます

3 政策形成過程への参加機会を拡充します

- 県民からの提案を県の事業に活かします
- 懇話会等への公募委員の導入を推進します

4 様々な手法を活用し、多様な担い手とともに県民サービスを向上させます

- NPO、企業、大学等との協働・連携を推進します
- 民間活力の積極的な活用を推進します

5 信頼される行政の実現をめざします

- 事務事業評価制度の取組みを推進します
- 情報管理を徹底します

県民の満足度UP!!



県民本位の県政

利便性の向上
情報公開の充実、積極的な情報提供
政策形成過程への参加機会の拡充
様々な手法の活用、多様な担い手との協働
信頼される行政の実現

組織・しごと改革

組織改革
機動的かつ効率的な執行体制づくり
政策マネジメント・サイクルによる政策運営
しごと改革
人事制度改革

財政の強化・安定

徹底した内部管理経費の節減、効率的執行
施策・事業の見直し
自主財源の確保
県債の新規発行額の抑制
国への提言、働きかけ

Ⅱ 組織・しごと改革

より信頼される県庁へと抜本的に変革するために、県庁の組織と人事制度の改革を実現し、県庁文化の創造的破壊も含めた組織・執行体制や仕事の進め方の改革を行います。



- 1 課題に的確に対応できる組織改革を行います
 - 組織の見直しを進めます
- 2 リスクや変化に対応できる機動的かつ効率的な執行体制をつくります
 - 機動的かつ効率的な執行体制をつくります
 - 職員の効率的な配置を行います
- 3 政策マネジメント・サイクルにより円滑な政策運営を図ります
- 4 効果的な業務遂行を実現するしごと改革を行います
 - 仕事の範囲、やり方を抜本的に見直します
 - 職員の柔軟な働き方を導入します
- 5 人事制度改革を行います

Ⅲ 財政の強化・安定

厳しい財政状況の中で、県民ニーズや行政課題に機敏かつ的確に対応するために、歳出・歳入両面にわたる見直しに取り組みます。また、安定的な財政運営に向けて取り組みます。



- 1 徹底した内部管理経費の節減、効率的執行に取り組みます
 - 内部管理経費の節減の取組みを強化します
- 2 施策・事業の見直しに取り組みます
 - 県民ニーズを踏まえ、不要不急の事業を大胆に見直します
 - 民間との役割分担の適正化を図ります
- 3 自主財源の確保に取り組みます
 - 税収確保対策の取組みを強化します
 - 県有財産の有効活用に取り組みます
- 4 県債の新規発行額を抑制します
- 5 国へ提言し、働きかけを行います

I 県民本位の県政

県政の主役は県民であり、県民本位の県政を推進します。

職員一人ひとりが、県民全体の奉仕者であるという原点を強く意識し、行政サービス全般について、県民の視点に立って常に点検し、利用しやすいサービスを提供することにより、満足度を最大に高めます。

1 利便性を向上させます

県民に満足される質の高いサービスを提供するため、県民の視点に立って、窓口サービスの改善をはじめ、行政サービス全般の利便性向上に取り組みます。

■ 許認可や申請・届出等手続きに係る利便性を向上させます

許認可や申請・届出等の各種事務手続きそのもの見直しや、ICT(情報通信技術)を活用した電子申請・届出など、利便性向上のための工夫や改善を引き続き推進します。

■ 施設や窓口等における県民サービスの充実に努めます

県民の視点に立ち、県民が迅速かつ快適に窓口サービスを受けられるよう、窓口の拡大・時間延長や対応の迅速化、相談体制・情報提供等の充実などを、引き続き推進します。

2 情報公開の充実、積極的な情報提供に努めます

県民との協働による開かれた県政をめざし、情報公開、情報提供など、多様な手法により、県政の透明性の向上に取り組みます。

■ 県政の透明性を高めるための情報公開を進めます

情報公開制度の適正な運用を行い、公正で開かれた県政の実現を図り、県政に対する県民の理解を深め、県民と県との信頼関係を一層増進させることをめざします。

■ 県民に正確で分かりやすい情報提供の充実に努めます

県の事業や県政の推進に関する様々な情報について、職員による出前講座の実施など、県自らが積極的に情報提供するよう努めます。

また、ホームページやメールマガジンなど、分かりやすい方法で情報提供します。

3 政策形成過程への参加機会を拡充します

様々なニーズや行政課題に応じていくため、これまで以上に県民が県政に参加する機会を拡充します。

また、施策・事業の企画、実施及び評価へ県民意見を反映し、対話型政策づくりを推進します。

■ 多様な手法を活用して意見を募集します

県民生活に広く影響を与える県の重要な施策の形成過程における案や規則等の案を公表し、広く意見を求める「かながわ県民意見反映手続」(パブリック・コメント)を適切に実施します。

また、スピーディに県民からご意見をいただくため、インターネットを利用したアンケートを効果的に活用し、県民の県政参加を促進します。

■ 県民からの提案を県の事業に活かします

県民、NPO、企業等から、日々の暮らしや活動の中から生まれた現場感覚あふれる政策提案を募集し、県の事業として実施します。

また、高度な専門性を有する大学とより幅広い分野で連携することにより、多様化・高度化する県政の課題を解決するため、県内に所在する大学から政策提案を募集し、大学と県が協働で事業を行います。

■ 懇話会等への公募委員の導入を推進します

懇話会等への公募委員の導入を進め、対話型政策づくりを推進します。

また、引き続き、懇話会等の委員への女性登用を積極的に推進します。

■ 新たな県民意識調査を導入します

県政への県民の信頼を確保し、理解と参加を促進する視点から、県民との対話による県政の一層の推進を図るための新たな県民意識調査の導入について研究し、取り組みます。

4 様々な手法を活用し、多様な担い手とともに県民サービスを向上させます

様々なニーズによりきめ細かく対応するため、NPOや企業など、多様な担い手との協働・連携を推進するとともに、民間活力を活用しながら、県民サービスの向上を図ります。

■ NPO、企業、大学等との協働・連携を推進します

「協働力」を発揮する環境整備として、地域の課題に取り組む人材の育成、NPO、企業及び大学等との連携促進、地域におけるネットワーク形成の支援などに取り組みます。

■ 民間活力の積極的な活用を推進します

NPOや企業などの多様なサービスの担い手(民間)が公的サービスを提供することにより、サービス水準の維持向上やコスト節減を図ることができると見込まれる場合には、引き続き、民間活力の積極的な活用を図ります。

具体的には、業務や公共施設の運営等について、民営化、民間委託化、指定管理者制度の導入等を進めます。

■ 地方独立行政法人制度を導入します

地方独立行政法人制度を活用し、良質なサービスを県民負担の少ない形で提供するため、導入に向けた取組みを進めていきます。

県立6病院(指定管理者制度を導入している汐見台病院を除く)については、平成22年度に一括して地方独立行政法人に移行することにより、医療環境や経営状況に応じた弾力的かつ効率的な病院経営を行い、経営改善の効果を医療機能の充実に活かしていくとともに、県民が求めている良質な医療を安定的・継続的に提供していきます。

■ 第三セクターの抜本的な見直しと更なる経営改善などを促進します

県主導第三セクターについては、引き続き法人運営の健全化・効率化に向けた取組みを促し、統廃合等により法人数の削減を図っていきます。

また、第三セクター等の独立性を高め、創意工夫が活かされるよう県の関わりを見直すとともに、外部専門家を活用した監査等により、適正で効率的な法人運営や県民ニーズに即した事業展開を促していきます。

5 信頼される行政の実現をめざします

効果的・効率的な行政運営を確立するとともに、社会情勢の変化や県民ニーズに的確に対応し、業務の適切な執行を確保するため、事務事業評価の実施、職員の不祥事防止対策、チェック機能の充実など、県民に信頼される行政の実現をめざします。

■ 事務事業評価制度の取組みを推進します

県民等から構成する点検チームによる評価及び県民からの意見募集による評価を充実し、県民の視点に立った事務事業評価制度の取組みを推進します。

■ 指定管理者制度導入施設等における運営状況をチェックします

県の業務に、指定管理者制度等の民間活力を活用する場合には、業務の適切な執行を確保する観点から、モニタリング(監視)等を実施します。

■ 不祥事防止に努めます

県行政の基盤である県民の信頼を失うことは最大の危機であることを職員一人ひとりが強く認識し、県民全体の奉仕者としての誇りと自覚を持って、県民の信頼を裏切ることのないよう不祥事防止に努めます。

神奈川県職員等不祥事防止対策協議会からの意見を踏まえながら、引き続き、職員の不祥事防止対策のさらなる充実・強化を図ります。

■ 情報管理を徹底します

県が保有する個人情報などの重要情報について、その収集から廃棄に至るまで、適切な取扱いを徹底するとともに、事業の委託先においても、その安全管理などについて適切な取扱いがなされるよう徹底します。

■ 契約事務の適正化に努めます

契約事務の透明性を一層高める観点から、すべての分野において、原則として競争入札又は競争的手続に見直すとともに、随意契約とした場合にはその理由等について公表することを徹底し、契約事務の適正化に努めます。

II 組織・しごと改革

より信頼される県庁へと抜本的に変革するために、県庁の組織と人事制度の改革を実現し、県庁文化の創造的破壊も含めた組織・執行体制や仕事の進め方の改革を行います。

大胆な改革を実行することにより、先進性にあふれた政策を創造し、生活の安全や安心を求める県民の声に機敏かつ的確に応える、県民からより信頼されるスリムで効率的な県庁をめざします。

1 課題に的確に対応できる組織改革を行います

地方分権改革の進展や公的サービスの担い手の多様化、さらには、県内に3つ目の政令指定都市誕生に向けた動きがあるなど、本県独自の事情を踏まえながら、県庁の総合力・組織力の向上をめざして、組織の改革を行います。

■ 組織の見直しを進めます

現地現場主義を徹底し、現場からの政策立案を実現する「庁内分権」を推進するため、本庁組織のスリム化及び出先機関の機能強化を図ります。

特に、出先機関については、本庁組織の権限・業務を移管するなど、県の政策課題へ対応する戦略拠点の構築に向けて見直すとともに、市町村の広域連携等に向けた支援機能や会計事務等の庁内ガバナンス機能の集約・強化などを図ります。

2 リスクや変化に対応できる機動的かつ効率的な執行体制をつくります

ますます複雑で多様化するニーズや行政課題に迅速に対応するため、スピード感あふれる行政運営をめざして、機動的かつ効率的な執行体制をつくります。

■ 機動的かつ効率的な執行体制をつくります

県民へのレスポンス力の向上、効率的な事業の執行をめざして、執行体制を見直すなど、県庁の総合力・組織力の向上を図ります。

特に、本庁組織については、意思決定の迅速化、責任の明確化及び管理職のマネジメント力の強化を図るため、体制の見直しに早急に取り組みます。

■ 職員の効率的な配置を行います

総合計画等に掲げるプロジェクト事業や行政ニーズが増大している分野に職員を重点的に配置するなど、効率的な職員配置を図ります。

■ 職員数削減の継続的取組みを行います

民間活力の活用、組織再編や施策・事業の見直しなどにより、引き続き職員数の削減を進めます。

3 政策マネジメント・サイクルにより円滑な政策運営を図ります

社会情勢の変化に的確に対応し、県民や市町村などとの協働・連携による総合計画の着実な推進を図るため、適切な進行管理を行い、政策運営を進めていきます。

そのため、総合計画で示した「めざすすがた」の実現に向けて、政策評価を総合的に実施し、評価結果に基づいて翌年度の政策運営を効果的・効率的に進めていきます。

4 効果的な業務遂行を実現するしごと改革を行います

先進的な政策を生み出し、それを効果的に遂行する県庁を実現するため、仕事のやり方そのものを抜本的に改革し、県庁の仕事の質を高めます。

また、職員の多様なライフスタイルに応じた柔軟な働き方を導入し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を図ることで、すべての職員が生き生きと働き、先進的な政策を自発的に提案していく県庁をめざします。

■ 仕事の範囲、やり方を抜本的に見直します

県を取り巻く環境の変化を踏まえ、改めて県の果たすべき役割を整理するとともに、県民サービス向上に直結しない内部管理事務の廃止・簡略化や庁内会議のあり方の見直しなど、仕事の範囲、やり方を抜本的に見直します。

■ 職員の柔軟な働き方を導入します

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向け、柔軟な働き方が可能となる環境を整備します。

■ 「残業ゼロ革命」を実行します

県庁全体のこれまでの仕事のあり方や進め方を大胆に見直し、県庁の仕事の質を高めて、「残業ゼロの県庁」をめざします。

■ ICTのさらなる活用やシステムの整備を行います

ICT(情報通信技術)の活用による業務のスピードアップ、コスト削減をめざして行政情報化を推進し、情報システム再編整備に取り組みます。

また、庁内外メール、スケジュール・ファイル共有、電子会議室などの様々な機能を利用できるグループウェアシステムを導入し、職員間の情報共有、迅速な意思決定等を促進します。

5 人事制度改革を行います

県を取り巻く環境の変化に対応するとともに、職員の主体性を重視し、人材育成を推進していくため、次の3つを柱とした新しい人材育成マスタープランを作成し、人事制度改革を進めます。

■ チャレンジ精神にあふれた「プロフェッショナル」を育成します

一人ひとりの職員が主体的に専門とする分野を選択できるキャリア選択型人事制度の導入、職員の主体性を重視したキャリア開発支援制度の構築、また、意欲、適性及び能力を多様な方法で評価し、適任者を的確に選抜する管理職登用試験の導入等に取り組みます。

■ より公平で信頼性の高い人事制度にします

管理職登用試験の導入、人事評価システムの運用の見直し、マネジメント・サポート・システム(所属長のマネジメント能力の向上を図ることを目的に、部下が所属長の仕事の進め方等に関してチェックを行う仕組み)の充実等に取り組みます。

■ 人が育ち活躍できる組織を構築します

目標管理の導入、チーム力の発揮とコミュニケーションの強化、職場経験を通じた実践能力の向上、多様な人材が活躍できる環境整備等に取り組みます。

Ⅲ 財政の強化・安定

厳しい財政状況の中で、県民ニーズや行政課題に機敏かつ的確に対応するために、より優先度の高い施策・事業へ限られた財源を重点的に配分するとともに自主財源の確保に取り組むなど、歳出・歳入両面にわたる見直しに取り組めます。

また、安定的な財政運営に向けて、県債の新規発行額を抑制するとともに、地方税財源の充実強化について国への提言や働きかけに取り組めます。

1 徹底した内部管理経費の節減、効率的執行に取り組めます

施設の維持運営費や事業に付随する事務費等について、徹底した節減・抑制の取組みを推進します。

また、事業の執行にあたっては、その経費のすべてが貴重な公費であることを職員一人ひとりが強く認識し、最小の経費で最大の効果が得られるよう、常に効率的な執行に努めます。

■ 内部管理経費の節減の取組みを強化します

職員一人ひとりが強い危機感を持って、事務用消耗品等の節減、物品の効率的活用、紙帳簿類の電子化など、身の回りの小さな工夫や見直しといったレベルから主体的かつ積極的に内部管理経費の節減の取組みを行います。

2 施策・事業の見直しに取り組めます

危機的な財政状況の中であっても、必要な事業の財源を確保するために、「選択と集中」、「スクラップ・アンド・ビルド」をさらに徹底し、施策・事業の見直しに取り組めます。

その際、国・県・市町村、民間のいずれが担うべき事業かといった視点で役割分担の適正化を図りながら、限られた財源の中で真に行うべき事業を構築していきます。

■ 県民ニーズを踏まえ、不要不急の事業を大胆に見直します

既に一定の成果が得られた事業、時代の変化とともに事業効果が薄れている事業、そして費用に対して効果が低いあるいは明確な効果が把握できない事業について、廃止・休止も含めてゼロベースの視点で見直しを行います。

■ 民間との役割分担の適正化を図ります

民間において同種あるいは類似したサービスが提供されている施策・事業については、民間に委ねることにより、原則として廃止します。

3 自主財源の確保に取り組みます

自主財源の確保・充実に向けて、財源確保対策に取り組みます。

■ 税収確保対策の取組みを強化します

歳入の大宗を占める県税収入の確保に向け、早期課税や課税客体の掘り起こしに努めるとともに、納付率の向上のための取組みを強化していきます。

■ 収入未済金の削減に取り組みます

債権管理適正化に向けた庁内の連携及び情報の共有化等を図りながら、全庁的に収入未済金の削減に取り組みます。

■ 県有財産の有効活用に取り組みます

社会経済情勢の変化等により、県として設置の意義が薄れている施設や未利用の財産について見直し、譲渡又は売却するなど、県有財産の有効活用に取り組みます。

■ 使用料・手数料の適正化に取り組みます

物価水準や人件費の動向、類似施設の実態などを踏まえ、受益者負担の原則の観点から、使用料・手数料の適正化に取り組みます。

4 県債の新規発行額を抑制します

県では、これまでも県債の新規発行額の抑制に努めてきましたが、地方の財源不足に対応するため、地方交付税の代替措置として発行を認められた臨時財政対策債等の特例的な県債について、県民生活への影響を回避するために相当な規模で発行してきました。その結果、県債現在高は依然増加し続けていますが、特例的な県債を除く県債については、新規発行額を抑制します。

■ 県債(臨時財政対策債等の特例的な県債を除く)の現在高を毎年着実に減らすため、新規発行額を抑制します。

県独自の努力で臨時財政対策債等の特例的な県債の発行を抑制することは大変難しい状況ですが、それらを除く県債については、現在高を着実に減らすため、新規発行額を抑制します。

併せて、国に対しては、特例的な県債を本来の地方交付税に戻すよう働きかけ、県債現在高全体の減少をめざします。

5 国へ提言し、働きかけを行います

国と地方の税収割合は、概ね国6：地方4となっている一方で、実際の歳出割合は、概ね国4：地方6と逆転しており、仕事量に見合った財源配分となっていないことなど、現在の地方税財政制度は、地方が自立した行財政運営を行うには極めて不安定かつ不十分なものであるため、地方財政の安定的運営の確保をめざし、抜本的な制度の見直しを国に求めています。

■ 国と地方の役割と仕事量に応じた地方税財源の充実強化を、引き続き国に求めています

真の地域主権を実現するためには、国と地方の役割分担を適正化し、仕事量に見合う地方税財源を充実強化していく必要があることから、地方消費税の充実や所得税から住民税への一層の税源移譲、国庫補助金の廃止、地方交付税の確実な見直しなどを国に求めています。

<「県庁改革」の実施に向けて>

「県庁改革基本方針」に基づく具体的な取組みについては、主な取組みごとの目標や、その目標達成までの工程を明らかにする「改革戦略プラン」を策定し、着実に推進していきます。

